

お知らせ
News

子どものいじめ防止条例を制定しました

本庁舎学校教育課 内2363

平成30年3月市議会で「白河市子どものいじめ防止条例」が成立しました。市民ぐるみでいじめをなくし、子どもたちが安心して生活を送って学ぶことができる環境をつくるために制定したものです。

いじめ防止基本方針

市ではこれまで、いじめ防止のための計画である「いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートの実施や面談、学級満足度を測る「Q-UTEST」などを各学校で実施してきました。

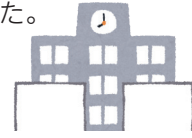
また、家庭や見守り隊など地域の皆さんと連携して、いじめの防止や早期発見、対応に努めてきました。



今回の条例制定を機に、改めて日頃の市民の皆さんによる子どもたちの見守りや「おやっ?」と感じたときの情報提供など、ご協力をお願いします。

条例内容

日常のいじめを防止する組織や、深刻な事態が発生したときに調査を行う組織などが位置づけられました。



市いじめ防止対策委員会

深刻な事態が起きないよう、また起きてしまった時に、対応の検討や調査を行います。

市いじめ対策連携協力会議

学校・教育委員会・児童相談所などの関係者で組織し、日常のいじめ防止に関する取り組みを行います。

市いじめ調査委員会

必要に応じて福祉・法律・医療などの専門家で組織し、教育委員会が行った調査の再調査を行います。

児童・生徒のいじめに関する相談窓口

ハートコール (フリーダイヤル)
☎0800-800-1893
(月～金曜日/8:30～17:15)



お知らせ
News

交通安全鼓笛パレードを開催します

本庁舎生活防災課 内2167

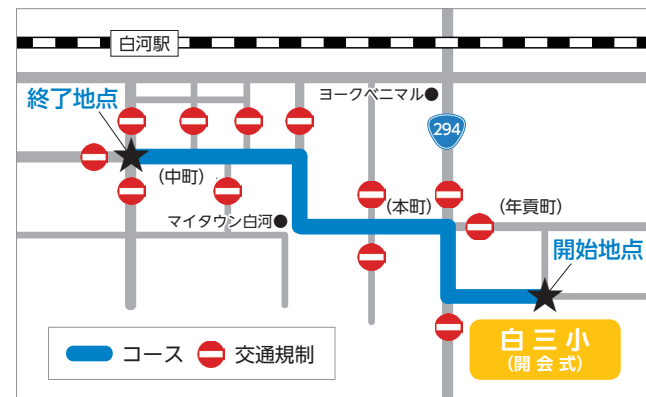
交通安全啓発活動の一環として、市内15校の小学校児童による鼓笛パレードを行います。沿線からのあたたかいご声援をお願いします。

当日はコース周辺の通行が規制されますので、ご理解とご協力をお願いします(右図のコース上は、全面通行止めとなります)。

- 日時 5月29日(火)/午後2時30分から
※雨天時は翌30日(水)に延期、30日が雨天の時は中止(再延期なし)
- パレードの順番
①白二小→②白三小→③白四小→④白五小→⑤大屋小→⑥表郷小→⑦小野田小→⑧釜子小→⑨信夫一小→⑩信夫二小→⑪小田川小→⑫五箇小→⑬関辺小→⑭みさか小→⑮白一小



- コース 白三小から中町(小峰通り)まで



お知らせ
News

旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷の一般公開を始めました

本庁舎まちづくり推進課 内2746

旧脇本陣柳屋旅館建造物群・蔵座敷は、戊辰戦争や明治天皇東北巡幸と縁がある、市を代表する歴史的な建造物です。老朽化や東日本大震災の影響による損傷のため、平成27年から修復工事を行ってきました。明治の息吹を感じる重厚な蔵座敷を見学することができます。お茶会やお話会などにも利用できます。

- 開館時間 午前10時～午後4時
 - 休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始(12月28日～1月4日)
 - 見学 無料
- ※見学を希望する際は、蔵座敷隣(勸工場)内の管理人にお声掛けください。貸館利用時には、見学をお断りする場合があります。
- 貸館使用料(1時間あたり)

	区分	使用料
蔵座敷	和室1	300円
	和室2	320円
	玉座の間(北側庭園を含む)	360円
	全室(北側庭園を含む)	670円
東側庭園		410円
蔵座敷全室(北側庭園を含む)および東側庭園		880円

※貸館利用は、事前に申し込みが必要です。
●申込先 本庁舎まちづくり推進課

蔵座敷見取り図

北側庭園 東側庭園 玄関

玉座の間 和室2 和室1

手前から玉座の間 和室2 和室1

▲4月14日、修復工事竣工記念式典が行われました

募集
Recruit

来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金

本庁舎建築住宅課 内2265

市では、人口減少対策と地方創生の実現のため、新規事業を開始します。「県外から市内へ」「市外から市内へ」移住するために住宅を取得した場合、取得費用の一部を助成します。

- 募集期間 5月15日(火)から受付開始
- 補助金額
▷県外から市内へ移住 60万円～200万円(福島県の補助金を含む)
▷市外から市内へ移住 30万円～100万円

補助金対象

対象者	自ら居住するために住宅を取得する県外または市外からの移住者
	原則、取得日以前の市外在住期間が1年以上である方 移住後、3年以上定住する方
住宅要件	原則、申請した年度内に移住が完了する方
	取得する新築(中古)住宅の契約日が平成30年4月1日以降であること 原則、取得する住宅の延べ床面積が誘導居住面積水準を満たすこと

※補助対象住宅を取得してから6ヶ月以内に申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
●申込先 本庁舎建築住宅課